

地域等による元塔南高等学校グラウンドの利用状況について

以下別紙のとおり

- ・別紙1 「学校施設使用許可申請書」
- ・別紙2 「学校施設使用許可申請書」

学校施設使用許可申請書

(宛先)京都市教育委員会	令和6年4月10日
申請者の住所(団体にあつては主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(団体にあつては名称及び代表者名) 祥栄自治連合会 祥栄体育振興会



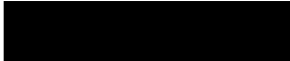
京都市立学校施設使用規則第6条第1項により、次のとおり、学校施設の使用の許可を申請します。


使用目的	祥栄学区内 各町内対抗ソフトボール大会	
予定人数	90 人	
使用する学校の名称	京都市立塔南高等学校	
使用の範囲及び数量	京都市立 塔南・開建 高等学校 吉祥院校地 新グラウンド	
使用年月日及び時間	令和6年 5月 12日 7時 00分から 令和6年 5月 12日 14時 00分まで *雨天の場合は、令和6年5月19日(日)同時間	
使用中の責任者の住所及び氏名	[Redacted]	
会費・料金徴収又は物品等販売の有無	会費・料金徴収	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	物品等販売	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

- 2 会費・料金徴収又は物品等販売を行う場合は、その詳細が分かる資料及び収支計画書を添付すること。
- 3 開催通知書、プログラムその他参考資料がある場合は添付すること

学校施設使用許可申請書

(宛先)京都市立塔南高等学校長	令和5年4月3日
申請者の住所(団体にあつては主たる事務所の所在地) 	申請者の氏名(団体にあつては名称及び代表者名) 祥栄自治連合会 祥栄体育振興会  

京都市立学校施設使用規則第6条第1項により、次のとおり、学校施設の使用の許可を申請します。		
使用目的	祥栄学区内 各町内対抗ソフトボール大会	
予定人数	90 人	
使用する学校の名称	京都市立塔南高等学校	
使用の範囲及び数量	京都市立 塔南・開建 高等学校 吉祥院校地 新グラウンド	
使用年月日及び時間	令和5年 5月 14日 7時 00分から 令和5年 5月 14日 14時 00分まで *雨天の場合は、令和5年5月21日(日)同時間	
使用中の責任者の住所及び氏名		
会費・料金徴収又は物品等販売の有無	会費・料金徴収	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	物品等販売	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

- 2 会費・料金徴収又は物品等販売を行う場合は、その詳細が分かる資料及び収支計画書を添付すること。
- 3 開催通知書、プログラムその他参考資料がある場合は添付すること